

下水道使用料一覧表（公共下水道）

団体名	区分	処理区域内人口(人) H27.3.31	基本料金(円)	基本水量(m³)	超 過 料 金 (円/m³)									
					10m³以下	11m³ ~ 20m³	21m³ ~ 30m³	31m³ ~ 40m³	41m³ ~ 50m³	51m³ ~ 80m³	81m³ ~ 100m³	101m³ ~ 500m³	501m³ ~ 1,000m³	1,001m³ ~ 2,000m³
千 葉 市		865,239	(基本使用料)580	0	~5m³:15 6~10m³: 17	111	152	188	229	267	297	329	359	
銚 子 市		30,219	500	0	60	120	130	155	160	180				
市 川 市		335,700	900	10		143	163	188	227	274	318	363	410	
船 橋 市		477,448	642.6	0	32.4	97.2	178.2	248.4	297	318.6	345.6	361.8	410.4	
館 山 市		5,480	1,247	10		137	148	176	216	243				
木 更 津 市		66,697	2ヶ月 864	0	69.12	~60m³ 138.24			162	~300m³ 189	~600m³ 221.4 ~1,000m³ 264.6	300.24		
松 戸 市		407,726	1,041.12	10		138.24	174.96	206.28	302.40	~200m³ 366.12	201m³~ 477.36			
野 田 市		100,080	900	10		120	135	158	203	252	307			
茂 原 市		30,988	家事用1,300 業務用1,500	10		150	170	190	210	230				
成 田 市		98,365	864	10		108	118.8	135	156.6	189	221.4			
佐 倉 市		162,128	840	10		85	105	135	160	175	185			
東 金 市		25,164	1,148	10		132	143	161	178	195	218			
旭 市		6,517	2ヶ月 2,592	20	-	140.4	~60m³ 151.2		172.8	~200m³ 194.4	216	237.6	259.2	
習 志 野 市		156,164	972	10		110	160	221	296	367				
柏 市		361,537	543	0	46	114	136	183	233	292	351			
市 原 市		171,962	2ヶ月 1,700	20	-	110	~60m³ 139		~100m³ 161	~200m³ 178	~1000m³ 193	252	274 5000m³~293	
流 山 市		141,744	972	10		118.8	145.8	178.2	210.6	~200m³ 253.8	200m³~	307.8		
八 千 代 市		178,382	615.6	0	34.56	110.16	143.64	196.56	265.68	342.36				
我 孫 子 市		109,003	900	10		108	114	131	167	227	311			
鎌 ヶ 谷 市		64,711	953	10		150	195	248	293	328	364	402	442	
浦 安 市		163,139	702	10		81	91	102	113	124	135	151		
四 街 道 市		81,383	918	10		118.8	135	156.6	189	216	243	270		
袖 ヶ 浦 市		41,531	2ヶ月 2,118.96	20	-	124.2	~60m³ 145.80		169.56	~300m³ 184.68 ~500m³ 201.96	220.32			
八 街 市		20,063	1,296	10		140.4	162	172.8	183.6	194.4	205.2			
印 西 市		74,064	900	10		108	120	138	150	176	189	203		
白 井 市		47,228	972	10		118.8	140.4	156.6	172.8	194.4	500~5,000m³: 216 5,000m³~: 248.4			
富 里 市		27,305	1080	10		118.8	140.4	157.68	187.92	203.04	231.12			
香 取 市		23,771	1,100	10		120	150	180	220	220				
大 網 白 里 市		23,970	1,400	10		150	160	180	190	210	230			
酒 々 井 町		18,953	874.8	10		135	145.8	156.6	189	232.2	275.4			
栄 町		17,658	1,000	10		130			140	150	160			
君 津 富 津 広 域 下 水 道 組 合		56,212	2ヶ月 1,800	20	-	120			~60m³ 120	~100m³ 130	~200m³ 150	~600m³ 170	~2000m³ 180	190

※消費税の転嫁方法欄

料金表の中に消費税を含む場合(内税) 内
 料金表より算出した金額に消費税を加算する場合(外税) 外
 その他の場合 他

(平成28年1月1日現在)

10m ³ 当り 月使用料 (円)	20m ³ 当り 月使用料 (円)	現 行 料 金 適 用 年 月 日 (消費税転嫁のみ による料金改定)	受益者 負担金 (円/m ³)	消費税の 転嫁方法	水洗化率 (%) H27.3.31	備 考
799	1,998	H26.4.1	※	外	99.5	※ 200・230円の2種類
1,188	2,484	H22.4.1 (H26.4.1)	500	外	75.6	
972	2,516	H15.10.1 (H26.4.1)	250	外	92.1	
966	1,938	H18.4.1 (H26.4.1)	300※	内	91.0	※ 調整区域は380円
1,247	2,617	H21.4.1 (H26.4.1)	600	内	67.0	
1,123	2,505	H19.10.1 (H26.4.1)	※	内	86.5	※ 500・600・700円の3種類
1,041	2,423	H19.4.1 (H26.4.1)	700	内	94.5	
972	2,268	H22.4.1 (H26.4.1)	※	外	90.7	※ 600・650・700・950円の4種類
1,404	3,024	H10.4.1	※	外	92.5	※143・6・208・748・1310・1450・2000円の6種類
1,620	3,564					
864	1,944	H12.4.1 (H26.4.1)	※	内	97.3	※ 182・230・255円の3種類
907	1,825	H6.10.1 (H26.4.1)	433	外	97.8	
1,239	2,665	H22.4.1 (H26.4.1)	550	外	90.2	
1,296	2,700	H11.4.1 (H26.4.1)	800	内	60.2	
972	2,072	H26.4.1	510	内	96.6	
1,003	2,143	H24.5.1 (H26.4.1)	※	外	91.7	※110・364・464・479・484・530・615・700円の8種類
910	2,100	H12.4.1 (H26.4.1)	480	外	94.8	
972	2,160	H17.10.1 (H26.4.1)	※	内	93.3	※ 620・650・1000円の3種類
961	2,062	H27.7.1	308	内	99.1	
972	2,138	H10.1.1 (H26.4.1)	400	外	99.4	
1,029	2,649	H20.4.1 (H26.4.1)	※	外	92.8	※350・440・450・480・530・660・680・700円の8種類
702	1,512	S59.4.1 (H26.4.1)	300	内	96.9	
918	2,106	H10.4.1	413	内	94.6	
1,059	2,301	H23.10.1 (H26.4.1)	※	内	96.3	※ 450・690円の2種類
1,296	2,700	H22.4.1 (H26.4.1)	※	内	97.1	※ 440・610円の2種類
972	2,138	H26.4.1	※	外	99.1	※ 114～554円
972	2,160	H19.4.1 (H26.4.1)	※	内	99.2	※ 50～900円
1,080	2,268	H18.7.1 (H26.4.1)	※	内	95.7	※ 30・350・400円の3種類
1,100	2,300	H20.10.1 (H26.4.1)	400	外	81.4	
1,512	3,132	H18.6.1 (H26.4.1)	550	外	93.3	
874	2,224	H9.6.1 (H26.4.1)	※	内	97.9	※ 289・351円の2種類
1,000	2,300	H6.4.1 (H26.4.1)	※	外	98.4	※ 450・470円の2種類
900	2,100	H9.10.1	※	外	86.7	※ 465・640・660円の3種類

下水道使用料一覧表（農業集落排水）

（平成28年1月1日現在）

区分 団体名	処理区域内人口 (人) H27.3.31	料金体系	基本料金 (円)	基本料金以外の料金 (円/月)	分担金 (千円)	消費税の 軽減方法	水洗化率 % H27.3.31
千葉市	6,081	定額制	1,330	(一般家庭) 世帯人員一人当たり 435 (事業所等) 処理対象人員費一人当たり 435	公共外 100	外	77.9
茂原市	7,467	水道料金 累進制	10m ³ まで 1,600	10m ³ 超20m ³ 以下 190 20m ³ 超30m ³ 以下 220 30m ³ 超40m ³ 以下 250 40m ³ 超50m ³ 以下 280 50m ³ 超 300	戸 500	外	93.3
成田市	2,863	定額制	2,160	(一般家庭) 世帯一人当たり 540 (事業所等) 従業員一人当たり 540	戸 200	内	63.9
佐倉市	290	定額制	10m ³ まで 840	10m ³ 超20m ³ 以下 85 20m ³ 超30m ³ 以下 105 30m ³ 超50m ³ 以下 135 50m ³ 超100m ³ 以下 160 100m ³ 超 175 ※ただし一人当たり月8m ³ とみなす	戸 415	外	92.1
東金市	4,408	従量制 累進制	10m ³ まで 1,100	10m ³ 超20m ³ 以下 125 20m ³ 超30m ³ 以下 140 30m ³ 超50m ³ 以下 155 50m ³ 超100m ³ 以下 170 100m ³ 超 190	公共外 500	外	75.8
旭市	1,994	定額制	1,700	(一般家庭) 世帯一人当たり 400 (事業所等) 処理対象人員一人当たり 400	戸 420	外	64.5
市原市	524	定額制	1,700	(一般家庭) 世帯人員一人当たり 500 (事業所等) 処理対象人員一人当たり 500	(一般地区) 戸 250 (高滝ダム上流地区) 戸 100	外	83.8
君津市	306	従量制 累進制	2ヶ月20m ³ まで 2,000	20m ³ 超40m ³ 以下 110 40m ³ 超60m ³ 以下 120 60m ³ 超100m ³ 以下 130 100m ³ 超300m ³ 以下 150 300m ³ 超500m ³ 以下 170 500m ³ 超 190	戸 170	外	90.2
袖ヶ浦市	4,007	従量制 累進制	2ヶ月 20m ³ まで 2,188.96	20m ³ 超40m ³ 以下 124.20 40m ³ 超60m ³ 以下 145.80 60m ³ 超100m ³ 以下 169.56 100m ³ 超300m ³ 以下 184.68 300m ³ 超500m ³ 以下 201.96 500m ³ 超 220.32	(袖ヶ浦東部地区) 戸 130 (松川地区) 戸 220 (平岡地区) 戸 240	内	73.4
香取市	3,298	定額制	2,000	(一般家庭) 世帯人員一人当たり 500 (事業所等) 処理対象人員費一人当たり 500	戸 100	外	82.0
		従量制	—	(畜産汚水)10% 6.70			
山武市	5,513	水道料金 比定額制 その他	2,000	(一般家庭) 一人当たり 500 (事務所等) 1m ³ 当たり 150	(武野里、借毛本郷、大平地区) 戸 250 (大富地区) 戸 300	外	54.4
大網白里市	1,978	従量制 累進制	10m ³ まで 1,400	10m ³ 超20m ³ 以下 150 20m ³ 超30m ³ 以下 160 30m ³ 超40m ³ 以下 170 40m ³ 超50m ³ 以下 180 50m ³ 超 200	戸 400	外	80.8
多古町	2,783	定額制 従量制	2,000	(一般家庭) 世帯人員一人当たり 500 (事業所等) 汚水1m ³ 当たり 160	戸 100	外	61.5
九九里町	2,659	従量制 累進制	10m ³ まで 1,404	10m ³ 超20m ³ 以下 151.2 20m ³ 超30m ³ 以下 162 30m ³ 超40m ³ 以下 172.8 40m ³ 超50m ³ 以下 194.4 50m ³ 超 216	戸 300	内	94.3
芝山町	1,075	定額制	2,160	(一般家庭) 一人当たり 540 (事務所等) 従業員一人当たり 216	戸 250	内	90.8

下水道使用料一覧表（農業集落排水）

（平成28年1月1日現在）

区分 団体名	処理区域内人口 (人) H27.3.31	料金体系	基本料金 (円)	基本料金以外の料金 (円/月)	分担金 (千円)	消費税の 転嫁方法	水洗化率 % H27.3.31
横芝光町	807	水道料金 比例制	2,000	一人当たり 1m ² 当たり 500 150	— 戸 200	外	84.1
一宮町	2,713	定額制	2,160	(一般家庭) 一人当たり (事務所等) 1m ² 当たり 540 162	— 戸 650	内	100.0
睦沢町	500	定額制	2,160	(一般家庭) 一人当たり (事務所等) 1m ² 当たり 540 162	— 戸 325	内	91.2
長柄町	905	定額制	2,160	(一般家庭) 一人当たり (事務所等) 1m ² 当たり 540 162	— 戸 300	内	84.8
長南町	3,336	定額制	2,160	(一般家庭) 一人当たり (事務所等) 1m ² 当たり 540 129	— 戸 420	内	78.7

※消費税の転嫁方法欄

- 料金表の中に消費税を含む場合(内税) …………… 内
- 料金表より算出した金額に消費税を加算する場合(外税) …………… 外
- その他の場合 …………… 他